

商工会ニュースしわ 11月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和4年10月31日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

紫波町中小企業者原油価格・物価高騰対策支援給付金

以前からお知らせしておりましたが、申請期間が延長し11月30日（水）までとなりました。対象となる事業者で、まだ申請されていない方はお早めに商工会まで申請してください。

・申請対象者

町内に事業所を有する中小企業者で

・飲食業 ・宿泊業 ・サービス業 ・卸、小売業 ・製造業 ・建設業 ・運輸業（路線バス、タクシー事業者は除く）等が対象業種となります。

・給付額

法人：10万円 個人事業主：3万円 ※運輸事業者：上記に加えて10万円

・必要書類

① 様式1申請書兼請求書

② 別紙1誓約書

③ 直近の確定申告書の写し

（法人）直近の法人税確定申告書別表1の写し

（個人）直近の所得税確定申告書第一表の写し

※税務署の收受印のあるもの、もしくはe-Tax受信通知を添付

（無ければ、納税証明書の添付が必要です。）

④振込先口座の通帳の写し（通帳表面及び見開きページ）

⑤運輸業であることを証明できる許可書や届出書等の書類の写し（※運輸業のみ）

・受付期間

令和4年9月1日（木）～11月30日（水）※必着

・申請、問合せ先

紫波町商工会 TEL 019-672-2244（平日9時～17時）

PayPayポイント30%還元キャンペーンについて

紫波町は、PayPay株式会社と協力し、町内の300以上のお店でのお買い物においてPayPayで支払った消費者に最大30%のPayPayポイントを付与するキャンペーン「総額1億円！紫波町のお店を応援 最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施します。還元対象店舗についてはPayPayアプリ内の「近くのお店」をタップすると対象店舗が表示されますので、ご自身でご確認をお願いいたします。

・期間

令和4年11月1日（火）～12月31日（土）

※予算の上限額に達した場合、キャンペーンが早期に終了することがあります。

・対象店舗

紫波町内のPayPay加盟店のうち、紫波町とPayPay株式会社が対象店舗として指定する加盟店

※店頭へのぼり旗やポスターが掲示される予定です。

・内容

キャンペーン実施期間中に対象店舗におけるお買い物を PayPay で支払うと、最大 30%の PayPay ポイントが付与されます。

- ①1回あたりの付与上限：10,000 ポイント
- ②1カ月あたりの付与上限：10,000 ポイント
- ③付与予定日：支払日の翌日から起算して 30 日後

詳しくは紫波町役場のホームページにてご確認ください。

ホームページURL <https://www.town.shiwa.iwate.jp/soshiki/2/3/sangyosinko/9821.html>

小規模事業者持続化補助金（一般型）のお知らせ

小規模事業者が将来のビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する補助金の今年度第3回目の申請を受付けております。詳しくは商工会までご相談ください。

- ・補助率 2/3（補助上限 50 万円）
- ・対象事業者 小規模事業者
 - ・卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
⇒常時使用する従業員の数 5 人以下
 - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業、建設業その他
⇒常時使用する従業員の数 20 人以下
- ・補助対象経費 ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費
- ・応募期間 受付締切：令和4年12月9日（金）（令和4年度第3回目）
個別相談会受付期間：令和4年10月14日（金）～令和4年11月18日（金）
事業計画の作成に時間を要しますので、商工会にご相談の際はお早めにお願いいたします。

冬の一日公庫の開催について

「冬の一日公庫」を下記の日程で開催いたします。

当日は、日本政策金融公庫盛岡支店の職員が来会し、運転資金や今後の設備投資計画などのご相談をお受けいたします。皆様のご相談をお待ちしております。

- ・日 時：令和4年11月18日（金）10時～16時
- ・会 場：紫波町商工会館

※事前のご予約が必要となりますので、同封の「冬の一日公庫申込書」にご記入のうえ、11月15日（火）までに FAX で返信いただくか、電話でご連絡下さいますようお願いいたします。